



令和元年10月～

未就学児の給食費を補助します!!

芸西村では、村内在住の就学前の子どもが、芸西保育所・芸西幼稚園以外の保育所等をご利用の際に負担する給食費等の一部を補助しています。

補助対象者

芸西村内に住所を有する就学前の子どものうち、芸西保育所または、芸西幼稚園以外の保育所等を利用する子どもを扶養する保護者
※芸西保育所・芸西幼稚園の給食費及び副食費は無料です。
※税等に滞納がある場合は、対象とはなりません。

補助対象額

保護者の方が保育所等に実際に支払った食事の提供に要する費用（給食費）
※令和元年度は10月分以降が対象です。



補助限度額

補助対象となる子ども1人につき

対象児の年齢	内訳区分	補助限度額
4歳児・5歳児	平日 (主食・副食)	1日 235円
		月額 4,700円
3歳児	平日 (主食・副食・おやつ)	1日 245円
		月額 4,900円
	土曜日 (おやつのみ)	1日 50円 月額 200円
0歳児・1歳児・2歳児	平日 (主食・副食・おやつ)	1日 330円
		月額 6,600円
	土曜日 (おやつのみ)	1日 135円 月額 540円

補助の受け方

教育委員会に申請書がありますので、申請書に実際に支払った給食費の額の分かる書類を添付のうえ、その年度末までにご提出ください。

お問合せ先

芸西村教育委員会 学校教育係 ☎ 33-2400

